

令和4年7月22日

保護者等の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立仙台高等学校

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る夏季休業期間の対応等について（お知らせ）

保護者等の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、夏季休業期間の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

① 新型コロナウイルスに感染した場合の学校への連絡について

お子さまが新型コロナウイルスに感染した場合は、これまで同様に直接学校へのご連絡をお願いします。（夏季休業期間も学校及び地域の感染状況を把握し、感染拡大防止を図るため）

② 生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明し、感染可能期間（保健所から伝えられた発症日の2日前以降）に部活動等で登校するなど、校内で感染が拡大する可能性がある場合は、夏季休業期間中でも感染の恐れがある者の特定等が必要となるため、学校と教育委員会が連携して対応します。ご理解ご協力ください。

③ 学校閉庁期間（8/10 水～8/16 火）の対応について

学校閉庁期間は学校に電話がつながりません。感染可能期間（保健所から伝えられた発症日の2日前以降）に部活動等で登校していた場合のみ、保健所の方に「保健所から教育委員会へ連絡して欲しい」と依頼してください。その場合、「保健所→教育委員会→学校」に連絡する体制とします。なお、感染可能期間に登校していない場合は、8月17日（水）以降に直接学校へご連絡ください。

保護者から保健所への依頼をお願いする期間（学校閉庁期間）

8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)

新型コロナウイルスは、誰もが感染しうるものです。周囲で感染が判明した場合には、感染された方やその周辺の方々への誹謗中傷や、心ない噂などが広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しくだされれば幸いです。

2. 学校閉庁期間（8/10 水～8/16 火）における重大事態等の対応について（お知らせ）

※新型コロナウイルス感染症関連以外

学校閉庁期間は学校に電話がつながりません。生徒の生命や安全に関わる重大事態等、緊急を要する場合は、警察・消防・救急、医療機関の相談窓口と連絡するとともに、教育局教職員課（022-214-8872、8873）にご連絡ください。